

24時間対応体制に係る連絡相談等対応マニュアル

2024年5月1日
訪問看護ステーションみちラボ岩出

◆ 訪問看護の連絡相談等対応の流れ

◆ 緊急の訪問看護の必要性の判断を保健師又は看護師が速やかに行える、連絡体制及び緊急の訪問看護が可能な体制の整備

1. 連絡相談体制等フロー図
2. 受診及び入院が予測される場合
3. 意識レベル低下・死亡等の場合
4. その他

◆ 訪問看護の連絡相談等対応を担当する際の注意点とは？

- 事前の情報収集
- 利用者さんの情報を暗記する必要はない
- 物品類の補充は十分に行う
- サポート体制について確認をする
- すぐに出動できる準備をしておく
- 電話対応or緊急訪問の判断
- 電話対応の際のポイント
- 緊急訪問の際のポイント
- 電話対応及び緊急対応は訪問看護記録の記載をする
- その他

◆ 連絡方法

- ・連絡相談を担当する職員

(1)日中の場合:ステーション(0736-67-7448)へ連絡

(2)夜間の場合:緊急携帯(090-9160-1199)へ連絡

- ・保健師、看護師以外の職員

(3)上記(1)を含め災害時等、通常対応が行えない状況の場合等における体制とする。

※訪問看護スタッフは1人1台ずつ社用スマホとiPadを所持する(医療DX対応やICT等の活用)。

※業務連絡(留意事項等)に連絡相談等について記載及び社内SNS等で情報を共有する。

※緊急訪問時は、訪問看護記録に処置内容等記録する。

※災害対応等はBCP(事業継続計画)等に準じて行動することとする。

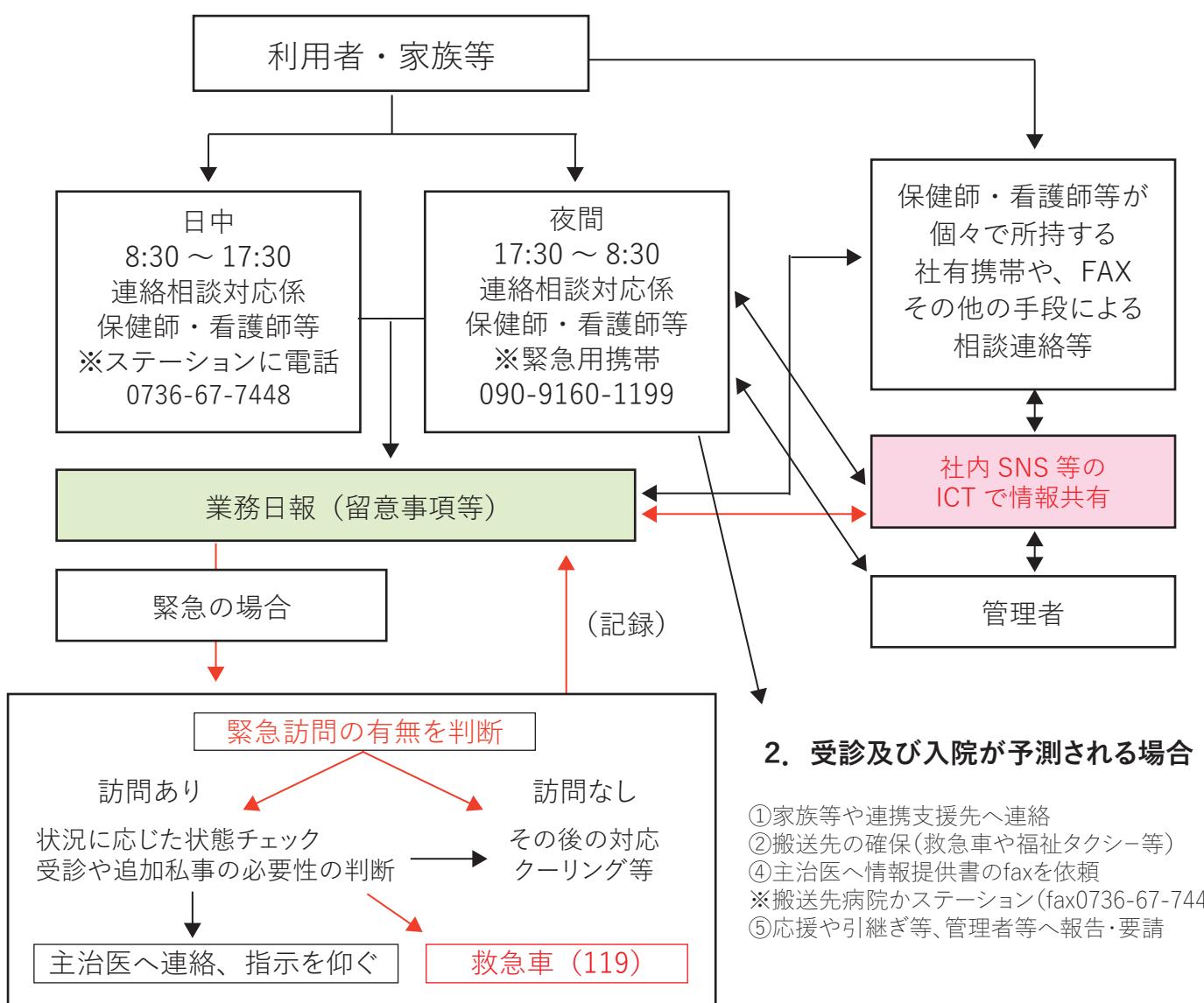
◆ 訪問看護の連絡相談等対応の流れ

24時間対応体制業務として、いくつかのパターンに分けられており、そのパターンを把握して
おこだけでも落ち着いて行動できます。

利用者さん毎のマニュアルを準備することは難しいですが、大まかなパターンをマニュアル化しておくことや、ICT、AI、IoT等の活用により、連絡相談等対応を担当する保健師、看護師またはその他の職員の24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組の推進となります。

- ◆ 緊急の訪問看護の必要性の判断を保健師又は看護師が速やかに行える連絡体制および緊急の訪問看護が可能な体制の整備

1. 連絡相談体制等フロー



3. 意識レベル低下・死亡等の場合

- ①主治医へ連絡(JCSやGCSなどの確認)
 - ②独居の場合等:関係機関等へ連絡
 - ③応援や引継ぎ等、管理者等へ報告・要請

4. その他

①日中は8:30から17:30まで、夜間は17:30から翌8:30まで、夜間は緊急用携帯に転送します。

②連絡相談対応係は、事前にシフト表において担当を決めます。

この時、24時間対応体制における看護業務の負担軽減を考慮して、以下の取組も実施します。

イ)夜間対応(連絡相談対応係)に係る勤務の連続回数が2連続(2回)まで

オ)ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減

カ)電話等による連絡及び相談を担当する者に対する支援体制の確保

③利用者やその家族又、施設等のから連絡が入った場合は、緊急連絡か、その他の相談等か、

状況に応じて適宜対応します。

④電話相談で対応できる場合もあるが、緊急で訪問看護が必要な場合もあります。

⑤日頃より、緊急と判断した場合は、迷わず救急車を呼ぶことを訓練しておくことが必要です。

なお、迷った場合は、社内SNSを活用し、管理者や他の保健師、看護師に相談しましょう。

◆ 訪問看護の連絡相談等対応を担当する際の注意点とは?

○日頃からの情報の収集と共有が重要

夜間の連絡は、24時間対応体制加算や緊急時訪問看護加算を算定している利用者さん全員が危機的な状況にある訳ではありません。

日頃からICTや社内SNSで不安定な方やリスクの高い状況の方の情報を共有しておきましょう。

○利用者さんの情報を暗記する必要はない

利用者さんの情報を事細かに暗記する必要はなく、どのような疾患でどのような傾向があるのか、医師からの指示はどのようにになっているのか等に目を通しておくだけで大丈夫です。

カルテのどこを見れば必要な情報が載っているのか、把握しておくことが重要です。

また、馴染みのない疾患やケース、新規の利用者さんや訪問したことのない利用者さんに関しては、経験のある看護師等から教わったり、積極的に同行をさせてもらう等、日頃から情報収集を行っておくと、緊急電話が来た時に慌てず適切な対応を選択することができます。

○物品類の補充は十分に行う

日頃の訪問時にも物品類の補充は大切ですが、緊急訪問看護の際は特に訪問バッグの中をよくチェックしてから訪問に向かいましょう。おくと安心です。

○サポート体制について確認をする

保健師、看護師以外のスタッフが連絡相談等対応を担当する際には、基本的に緊急訪問看護の必要性がある場合等、管理者が相談対応してくれます。

連絡相談等対応係に慣れて、緊急対応のパターンを習得するまでは、遠慮せず管理者さんや他の看護師さんにフォローを依頼してみましょう。

●電話対応or緊急訪問の判断

事前に各項目の確認や準備を済ませ、連絡相談等対応をします。

社内SNS等のICTにある情報を参考にしつつ、利用者さんの訴え等を十分に聴取します。

- ・利用者さんの名前(フルネーム)、電話している人は誰か
- ・本人の意識はハッキリしているか
- ・ODしていないか
- ・本人の訴える症状

上記の情報収集ができたら、緊急訪問が必要か、電話での対応でその後が安全に過ごせるかを判断します。

利用者さんやご家族等が「見に来て欲しい。」と求める場合には、保健師や看護師に判断を仰ぎ、必要に応じて緊急訪問その他の依頼・対応を行います。

※判断に迷ったり、看護師自身の目で確認しなければ安全と言い切れない場合には、ご家族や利用者さん等に必要性を説明して同意をいただき緊急訪問をさせていただく場合もあります。また、連絡相談等対応係が、保健師、看護師以外の場合は、管理者へ連絡します。

●電話対応の際のポイント

連絡相談等対応で利用者さんやご家族等からの相談を受けた際、次の訪問が近日中であったり、緊急性の低い内容の場合、ご家族での対処が可能と考えられる場合は、電話での対応を行います。電話でご家族等に対処を依頼する場合は、ご家族等の対応力や理解力も十分に配慮し、ご家族の理解力に合わせた説明を心がけます。

電話対応の際には、上記のように具体的な情報収集を行い、利用者さんやご家族に現状考えられる事や症状の改善に向けた対策、今後起こりうるリスクを説明する必要があります。

「どのような状態になったら再度連絡が必要である。」といった一定のラインをお伝えしておくことで、利用者さんも安心して療養することができます。

電話対応を行った場合は、一定時間を空けた後に状態確認します。訪問看護指示書を交付している主治医にも、一連の対応を報告し情報共有しておくことで、その後状態変化があった際に連携が図りやすくなります。

- ・具体的な情報収集を行う
- ・現状起こっている事象を説明する
- ・ご家族に対処を依頼する場合、対応力、理解力に合わせた説明をする
- ・今後起こりうるリスクを説明する
- ・再度連絡が必要となるラインをお伝えする
- ・時間をおいて状態確認をする
- ・主治医へ一連の対応とその後の経過を報告する

●緊急訪問の際のポイント

利用者さんやご家族等から連絡を受け、緊急対応が必要と判断される場合には、どの程度の時間で到着するか伝えます。安全な方法でお待ちいただくことも合わせてお伝えできるといいでしょう。例えば、嘔吐の症状がある利用者さんの場合には顔を横に向け嘔吐物での窒息を予防したり、

起き上がることができない利用者さんの場合には、現状から無理に動かずにお待ちいただくなど具体的に説明します。意識レベルの低下や呼吸停止など急を要する内容であれば、連絡してきたご家族にすぐに救急要請をしていただくようお伝えします。

訪問診療など往診する主治医がいる利用者さんの予測されない急変の場合は、往診医に連絡します。現場に到着したら、利用者さんのバイタルサインや全身状態の観察を行います。

必要な情報を集めたら、訪問看護指示書を交付している主治医へ報告し指示を仰ぎます。

また、医師から事前に提示されている約束指示がある場合には、その指示に則って対応します。

主治医への報告は情報を整理し、落ち着いて報告できるように、慣れるまでは報告用の記入用紙など利用すると便利です。

- ・利用者さんやご家族に到着時間をお伝えする
- ・到着までに行っていただきたい対処をお伝えする
- ・必要な場合にはご家族に救急要請をしていただく
- ・到着したら全身状態を観察し主治医へ報告する
- ・主治医の指示に従って対応し、その後の経過を報告する
- ・救急搬送の手順を確認しておく

●電話対応及び緊急対応は訪問看護記録の記載をする

医療保険で連絡相談等対応をするための24時間対応体制加算の算定要件では、利用者さんから電話相談を受けた際に電話での対応をしたり、緊急訪問を行った際には訪問看護記録にその日時や内容、対応状況を記録することが定められています。

介護保険での連絡相談等対応をするための緊急時訪問看護加算の算定要件では、上記の文言は記載されていませんが、看護を提供したことには変わりないため、同様に訪問看護記録の記載は必要であると言えます。

訪問看護記録に詳細を記載しておくことで、他のスタッフとも対応について情報共有を図ることができます。病院での急変時の看護記録と同様に、その都度記録を残しておきましょう。

●その他

紹介会社からの電話やコピー機等の営業電話など、迷惑電話の対応については、迷わず、着拒やブロックをして構いません。

また、連携先や関係機関とは日頃より信頼関係を気づき、緊急時以外は、ICTやメール、FAX等を活用し、出来るだけ文章にて丁寧な報告等する努力をしましょう。

また、利用者さんやご家族との連絡手段には、社有携帯を利用し、可能な限り私用携帯は使用しないようにしましょう。

また、訪問スタッフによるハラスマント等の連絡、或いはカスタマーハラスマント等の連絡については苦情相談対応指針等にしたがって行動してください。

最後に、緊急訪問時等において、器材や携帯電話等を利用者宅等へ置き忘れることがあります。日頃から、社有携帯のパスワードロックや、看護記録等の個人情報管理等に気をつけましょう。

◎和歌山県精神科救急医療体制整備事業

休日および夜間の精神疾患の急性発症等により、救急での受診や入院の必要性が生じた場合、下記の医療機関に事前に症状等を連絡の上、相談すること。
(※当番病院は変更になることがある)

月曜日	紀の川病院 (岩出市)	0736-62-4325
火曜日	和歌浦病院 (和歌山市)	073-444-0861
水曜日	田村病院 (和歌山市)	073-477-1268
木曜日	紀の郷病院 (伊都郡)	0736-54-2288
金曜日	宮本病院 (和歌山市)	073-444-0576
土曜日	県立こころの医療センター (有田郡)	0737-52-3221
日曜日	県立こころの医療センター (有田郡)	0737-52-3221

★和歌山県精神科救急情報センター 070-2281-1633

(平日：午後5時から翌日午前9時 ／ 土曜日・休日：午前9時から翌日午前9時)

★和歌山県救急医療情報センター 073-426-1199

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

- 顔: 顔半分が動きにくい、しびれる
- 手・足: 突然のしびれ、突然、片方の腕や足に力が入らなくなる
- 頭: 突然の激しい頭痛、突然の高熱、急にふらつき、立っていられない
- 胸や背中: 突然の激痛、急な息切れ、呼吸困難、旅行などの後に痛み出した、痛む場所が移動する
- おなか: 突然の激しい腹痛、血を吐く

意識の障害

- けいれん: 意識がない(返事がない)またはおかしい(もううろとしている)
- けが・やけど: 大量の出血を伴うけが、広範囲のやけど
- 事故: 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

吐き気

- 飲み込み: 冷や汗を伴うような強い吐き気、物をのどにつまらせた

その他の、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

*発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。
※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(#7119等)にご相談下さい。

重大な病気やけがの可能性があります!

おとな

- 顔: 顔半分が動きにくい、またはしびれる
- 手・足: 突然のしびれ、突然、片方の腕や足に力が入らなくなる
- 頭: 突然の激しい頭痛、突然の高熱、支えなしで立てないくらい急にふらつく
- 胸や背中: 突然の激痛、急な息切れ、呼吸困難、胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2~3分続く、痛む場所が移動する
- おなか: 突然の激しい腹痛、激しい腹痛が持続する、血を吐く、便に血が混ざる、または、真っ黒い便が出る

意識の障害

- けいれん: 意識がない(返事がない)またはおかしい(もううろとしている)、ぐったりしている
- けが・やけど: けいれんが止まらない、けいれんが止まつても、意識がもどらない
- 事故: 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)、水におぼれている、高いところから落ちた

吐き気

- 飲み込み: 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

その他の、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

こんなときにはすぐに119番!!

こども(15歳以下)

顔

- おなか: くちびるの色が紫色、顔色が明らかに悪い
- 頭: 頭を痛がって、けいれんがある、頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- おなか: 激しいやせやせして呼吸が苦しそう、呼吸が弱い

手・足

- おなか: 手足が硬直している

意識の障害

- けいれん: けいれんが止まらない、けいれんが止まつても、意識がもどらない
- じんましん: 虫に刺され、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった
- やけど: 痛みのひどいやけど、広範囲のやけど
- 事故: 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)、水におぼれている、高いところから落ちた

生まれて3ヶ月未満の乳児

- おなか: お母さんの様子がおかしい

その他の、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

救急車が来るまでに、用意しておくと便利なもの。

保険証や診察券

お金

靴

普段飲んでいる薬
(おくすり手帳)

乳幼児の場合はさらに

- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル

救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい。

- 事故の状況や体調が悪くなってから救急隊が到着するまでの様子やその変化
- おこなった応急手当の内容
- 具合の悪い方の情報
- 持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示など
- 持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくと便利です。

**持病は●●●
かかりつけ病院は▲▲▲病院
普段飲んでいる薬は■■■**

○本資料は、緊急度が高い(赤に該当)ことが予想され、すぐに救急車を呼んでほしい症状のうち、特に知ってほしい症状をまとめています。
○ここに掲載がない症状等については、救急受診ガイド2014年版をご覧ください。
○救急受診ガイド2014年版は左ページの2次元バーコードまたは、消防庁ホームページへアクセスしてください。
○緊急度は様々な症状等を赤、黄、緑に分類し、医療機関を受診するための手段と受診する目安を示したものです。

【赤】『救急車を呼びましょう』
【黄】『今すぐに医療機関を受診しましょう』
【緑】『医療機関を受診しましょう』

(平成27年3月発行)